

学校業務改善活動の全市的な展開に向けて

1. 福岡市がめざしていること

福岡市では、教職員が日々の生活の質や教職人生を豊かにするとともに、児童生徒と向き合う時間や自らの授業を磨く時間を十分に確保し、健康で意欲と能力を最大限に発揮できる環境を整備することで、児童生徒に効果的な教育活動を行い、学校教育の質を維持・向上させることを目的として、「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」を令和4年4月に策定し、令和6年度までに次の数値目標を達成することを目指して取組みを進めています。

「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」が掲げる数値目標

数 値 目 標
① 令和6年度までに、教職員の時間外在校等時間を校種別平均で <u>月45時間以内</u> にする。
② 令和6年度までに、時間外在校等時間が <u>月100時間以上</u> の 教職員を <u>ゼロ</u> にする。

2. 学校における働き方改革の進め方

管理職や教職員が一人で対応できることには限界があり、上記の目標を達成するためには、教職員はもとより、児童生徒や保護者、教育委員会などとともに取り組むことが必要となります。また、管理職だけが頑張ってICTの活用など業務環境をいくら整えたとしても、教職員がそれを活用して、日頃の仕事の進め方を改善する意識がなければ効果があがりません。教職員の意識を変えるためには、管理職だけでなく、教職員も巻き込んで学校がチームとなって取り組むことが重要です。

学校における働き方改革の進め方

「見える化」による意識への働きかけ

ICT化や高性能コピー機の導入、職員室のレイアウト改善など、業務環境を整えることは業務改善の効果を高めます。しかし、環境をいくら整えても、教職員がそれを活用して日頃の仕事の進め方を改善する意識がなければ効果は上がりません。 ➔ “意識改革”が最も重要

意識改革の方法は？

現状の見える化、課題の自己認識・自分の目標設定と取り組み後のチェック、出来ていない理由の確認と次の目標設定というプロセスを、繰り返し定着するまで行なうことが大切です。



教職員意識調査(アンケート)
勤務時間投入実態調査



入校・退校時間だけでなく、一日の仕事
の内訳（投入時間）も把握します。

全員参加の話し合いの場
(ワークショップ)



調査結果を学校内で共有し、課題や
取り組むことの方向性を共有します。

改善テーマを決め、
改善活動をスタート（実践）



改善活動の進捗状況や課題を確認するプロジェクト
チームの設置をお勧めします。

3. 学校における働き方改革の考え方

「一日の時間には限りがある」ので、仕事の考え方や進め方を見直さない限り、長時間勤務の解決は図れないこと、さらには、学校は共同で実施する事柄が多く、教職員一人ひとりの行動が全体の仕事の進め方に影響する職場であるとの認識を共有し、取組みを進めましょう。

また、先輩教職員のみなさんのご意見によると、健康的な生活をおり、自分の経験値を高めたり、家庭や地域とのつながりを深めることに時間を振り向けると、それは必ず子どもの教育にも活かされることがあります。学校を出たあとの時間（＝可処分時間）を増やし、豊かに過ごすことを、学校における働き方改革を進めていくときの大変な考え方として共有して下さい。

学校における働き方改革の考え方

学校の業務改善の必要性・背景と取組み方向

一日の時間には限りがあります。

- ・仕事の予定を立てず漫然と仕事をしている。
- ・資料や人を探し回っている。
- ・以前の方法や課題が引き継がれていないため、後任の担当者がもう一度ゼロから検討する。
- ・会議の時間が長い。資料が中途半端。決まったことが曖昧。
もう一度会議を開かざるを得ない…。

あつという間に時間が過ぎ、気がつけば
予定していた仕事にまだ手がつけられない
ことが起こっています。

学校は共同で実施する事柄が多く、
**教職員一人ひとりの行動が全体の
仕事の進め方に影響**する職場です。



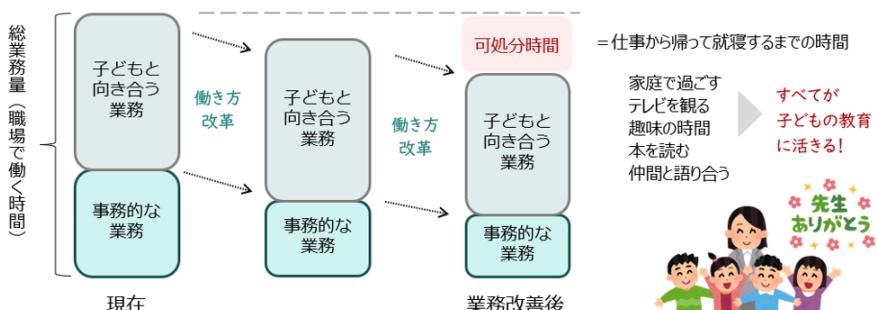
あなたの学校・あなたご自身はいかがですか？

- Q1 仕事の優先順位付け、仕事のスケジューリングに問題はないですか？スクール・サポート・スタッフに業務を依頼できていますか？
- Q2 担当している校務分掌や行事について、必要性がわからないと感じているものや、重複感を感じているものはないですか？見通しをもって進められていますか？引き継ぎはありましたか？
- Q3 会議では、必要なことを決められていますか？終了予定時間までに終えられていますか？
- Q4 教職員室は使い勝手に問題が無いですか？必要なものがすぐ見つけられますか？
- Q5 データ保存、ファイルの共有などで工夫の余地はないですか？必要なファイルがすぐに見つけられますか？

学校における働き方改革の考え方(目指す理念)

総業務量を減らし、プライベートの可処分時間を増やす

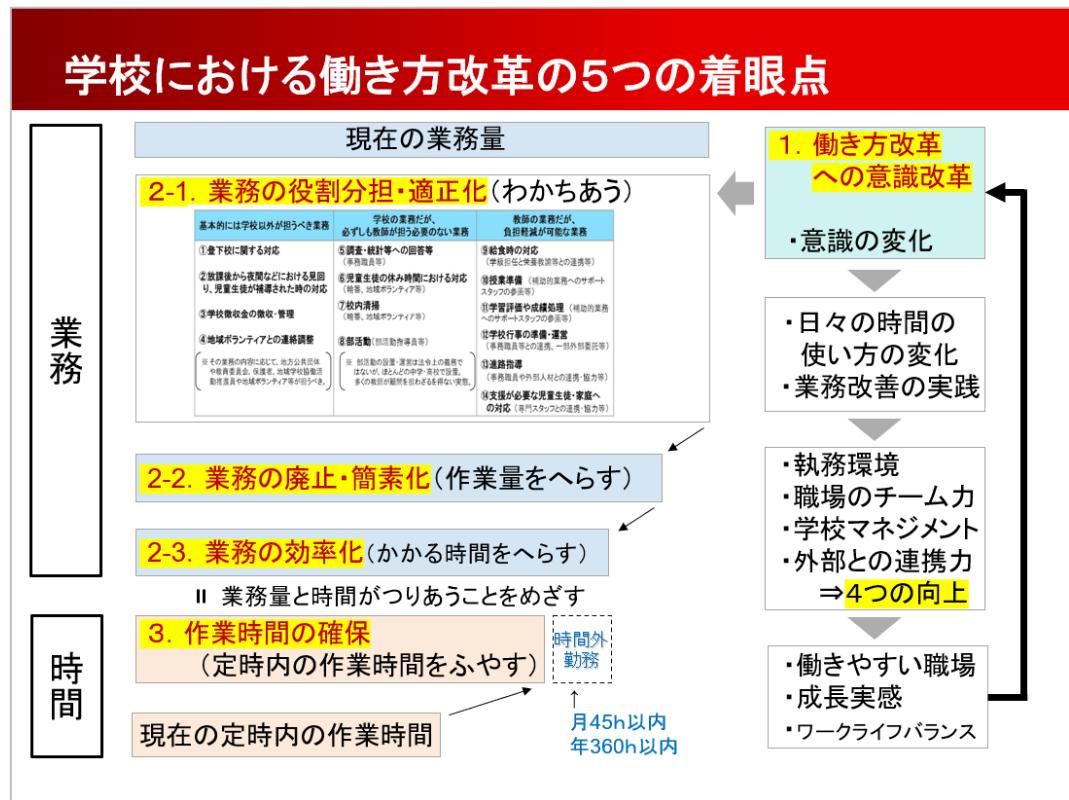
- 職場のみなさんで協力して「働き方改革」を進め、「事務的な業務」と「子どもと向き合う業務」の両面での改善を通して、総業務量（職場で働く時間）を減らすことを目指してみてください。
- それは、あなたの可処分時間が増えやすくなります。
- 健康的な生活をおり、自分の経験値を高めたり、家族や地域とのつながりを深めることに時間を振り向けると、それは必ず子どもの教育に活かされます！（先輩教職員のみなさんのご意見より）



4. 学校における働き方改革の5つの着眼点

長時間勤務は「業務量」と「時間」がつりあっていないことにより生じています。その要因は複雑であり、何か1つのことだけに着目して取組みを進めることだけでは成果は得られにくいでしょう。そのため、長時間勤務の要因を検討・共有するにあたっては、次の5つの着眼点を参考として、働き方改革を進めていくにあたっての課題を俯瞰して抽出・共有してください。

学校における働き方改革の5つの着眼点

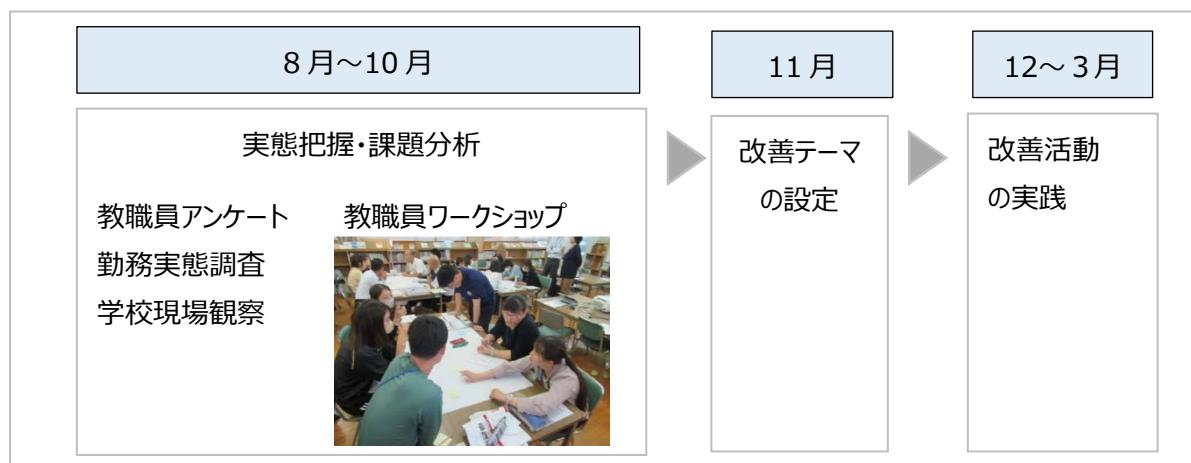


5. モデル校での取組みの流れ

福岡市教育委員会では、令和5年度にモデル校（若宮小学校、室見小学校、城西中学校、和白丘中学校）における働き方改革を実現するとともに、その取組みの内容及び成果の共有を通じて、本市立学校における効果的な働き方改革の取組みに繋げることとしています。

そのため、先生方の勤務実態や問題意識、アイデアを踏まえて、モデル校において取り組むべき改善テーマを設定し、各校において、学校業務改善活動に取り組みました。

モデル校での取組みの流れ



6. モデル校における取組み事例

	5つの着眼点	概要
意識	働き方改革への意識改革	5つの推進チームづくり（城西中学校） 令和6年度も業務改善活動を推進していくことを見据えて、5つの業務改善推進チームを設置し、取組みを進めました。全教員がいずれかに参加しています。
業務	業務の役割分担・適正化	スクール・サポート・スタッフの活用促進（若宮小学校） どのようなことを依頼したらよいのかがわかるように、スクール・サポート・スタッフへの業務依頼メニューリスト（12項目）を作成しました。
	業務の廃止・簡素化	校務分掌の見直し（城西中学校） 校務分掌業務の負担の偏りなどを改善するため、校務分掌についての実態調査を行い、令和6年度の校務分掌の分担のあり方を改善しました。
	業務の効率化	学校マニュアルの作成（若宮小学校） 若宮小学校独自のルールなどをとりまとめたマニュアルを作成しました。全職員での共通理解をもつため、4月当初の職員会で説明します。 職員室ポータルサイトの作成（室見小学校） いつでもどこからでも最新情報が確認できるように、週予定や特別教室の利用割を掲載した職員室ポータルサイトを構築しました。 共有フォルダを活用した教材の共有（和白丘中学校） タブレットを活用した授業の教材づくりには時間がかかります。教科ごとに定期考査や練習プリントなどの教材を共有フォルダに保存することにしました。 職員室のレイアウト改善（城西中学校） 令和6年度に教員が増える予定であることから、職員室の机や共用スペースのレイアウトを見直しました。一部をフリーアドレス制として運用します。 職員室の整理・整頓（和白丘中学校） 職員室の整理・整頓に取り組むとともに、各教科のニーズを踏まえて、各教科の備品を職員室や印刷室などの共用スペースに再配置しました。
時間	作業時間の確保	週時程の見直し、2学期制への移行（室見小学校） 月2回週28コマとするなど、週時程を見直しました。また、2学期制に移行します。授業準備や教員がこどものことや授業について話し合う時間を確保します。 時程の見直し（作業時間の確保をめざして）（若宮小学校） 定時内での作業時間の確保を目指して、時程を見直し、令和6年度から下校時間を15分繰り上げることにしました。
総合的な取組み		学年チーム制の導入準備（城西中学校） 「学級担任」「副担任」のしくみをやめて、学年職員全員で、生徒・保護者に「寄り添い」「支援する」しくみとして、令和6年度から学年チーム制を導入します。

各校の取組みをまとめた
「取組み事例集」があります。ご活用ください。



学校業務改善活動の全市的な展開に向けて
(令和6年3月)
福岡市教育委員会 職員部 労務・給与課
(学校の働き方改革推進等担当)
電話 (092)711-4324
メール romukyuyo.BES@city.fukuoka.lg.jp